

依頼

司法修習生に対する経済的支援案提出のお願い

平成26年1月6日

内閣官房法曹養成制度改革推進室

先の法曹養成制度検討会議取りまとめにおいて、「司法修習の在り方について検討する中で、必要があれば、司法修習生の地位及びこれに関連する措置の在り方や兼業許可基準の更なる緩和の要否についても検討することが考えられる」とされております。

当室においては、9月の発足以来、司法修習生に対する経済的支援の点を含め、司法修習の在り方について検討してまいりましたが、司法修習生の地位等について、仮に何らかの改変が必要であるとしても、まずは、運用上の問題点を踏まえたものでなければならず、この点に関する議論が先決であると認識しております。

そのため、司法修習生の地位やこれに関連する措置としての必要な経済的支援について、そのような必要性があるとお考えでしたら、当室としてもこれを把握しておきたいと考えておりますので、具体的な案並びにそうした案を実現する必要性及びそれを裏付ける事情を

平成26年1月24日（金）まで

に、当室までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

なお、お知らせがあった際は、必要に応じて、最高裁判所等の関係機関にも周知を図るほか、顧問会議等において紹介したいと思っております。